

設計要領 第八集

通信施設編

第9編 ハイウェイ情報ターミナル設備

東日本高速道路株式会社

中日本高速道路株式会社

西日本高速道路株式会社

目次

1. 総則	1
1-1 適用範囲 ^{※1}	1
1-1 適用範囲 ^{※2}	1
1-2 用途および目的	1
1-2-1 ハイウェイ情報ターミナル設備の基本機能	1
1-2-2 情報端末設備の基本機能	1
1-3 設置場所	1
1-4 運用時間と情報更新 ^{※2}	1
1-5 関係法令および基準	2
2. 基本事項	2
2-1 提供情報の種類 ^{※1}	2
2-1 提供情報の種類 ^{※2}	2
2-2 情報提供形態 ^{※1}	3
2-2 情報提供形態 ^{※2}	3
2-3 運用時間と情報更新 ^{※1}	3
2-3 処理時間性能 ^{※2}	3
3. 設備内容	4
3-1 設備構成 ^{※1}	4
3-1 設備構成 ^{※2}	5

※1 東日本高速道路株式会社および中日本高速道路株式会社に適用する。

※2 西日本高速道路株式会社に適用する。